

TOKYO働き方改革宣言

従業員一人一人が仕事にやりがいを持てるよう、ライフワークバランスの推進を目指して働き方改革・休み方改革に取り組みます。

令和2年4月17日
株式会社アウローラ

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均10時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の施策を行い、年次有給休暇取得率60%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・勤務間インターバル制度を整備し、運用します。
- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク制度を導入し、運用します。
- ・在宅勤務制度を整備し、運用します。

休み方の改善

- ・部下の年次有給休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・年次有給休暇の時間単位付与制度を整備し、運用します。
- ・従業員の家族を含めた誕生日休暇制度を整備し、運用します。